

大阪市入札契約事務コンプライアンス推進方針の策定について (概要版)

令和3年3月
大阪市

【これまでの取組み】

本市における全庁的な入札契約事務に関するコンプライアンスの取組みを強化するとともに、入札契約事務に関わる職員のコンプライアンス意識の向上や徹底を図るため、平成27年度より「入札契約事務コンプライアンス・アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を毎年度策定し、その実施状況等を検証した上で、その内容を次年度のアクションプランに活かしていくというPDCAサイクルに沿った取組みを行ってきた。

【令和2年度アクションプランの検証結果】

- ◆アクションプランの取組みについては、概ね順調
- ◆大阪市入札等監視委員会からの意見
 - ・アクションプラン自体は内容も充実し、高く評価できる。このため職員一人ひとりにこの取組みを浸透させるよう取り組んでいく必要がある。
 - ・取組みの形骸化を防ぎ、風化させないように取り組んでいてもらいたい。

【大阪市入札契約事務コンプライアンス推進方針について】

- ◆令和2年度の検証結果及び大阪市入札等監視委員会からの意見等を踏まえ、アクションプランを「入札契約事務コンプライアンス推進方針」と改めたうえで、職員一人ひとりにまで浸透を図られる取組みとして継続的・恒久的に取り組むことで、官製談合等の不正行為の発生防止に取り組むこととする。



職員一人ひとりが取組みの意味をしっかりと理解し、自らのものとなるよう取り組むことで、組織全体のコンプライアンス意識の徹底を図る。